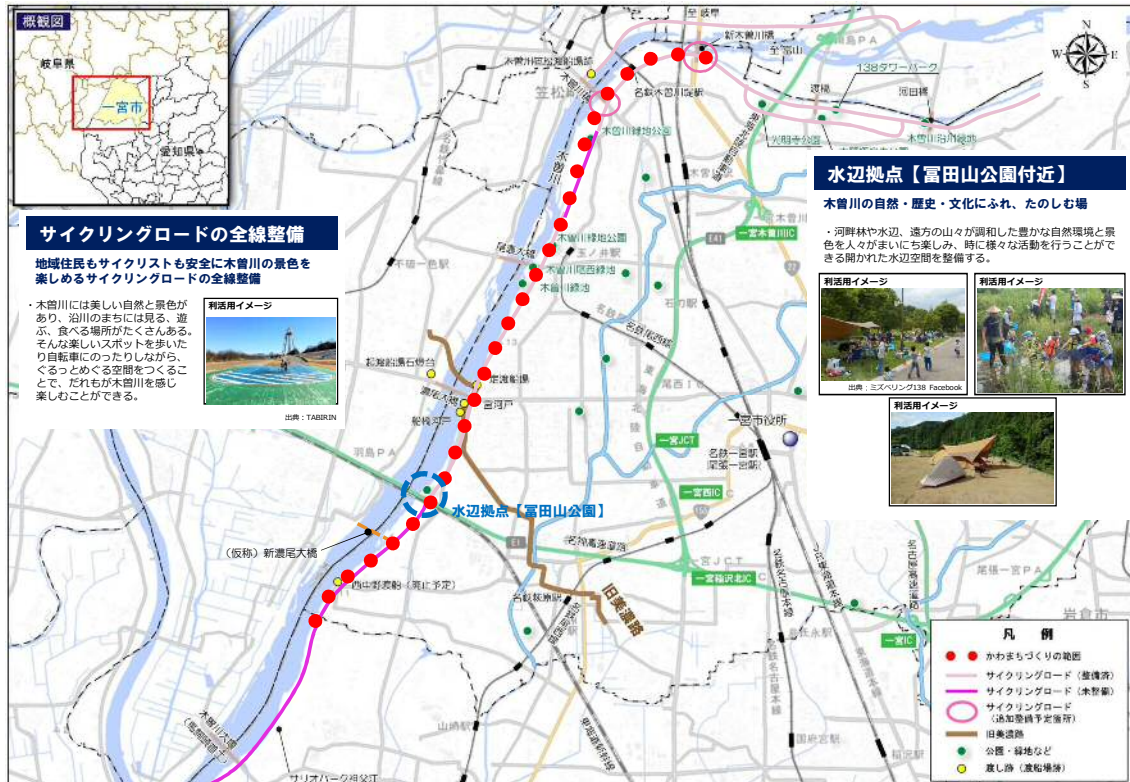


第3回 一宮西部地区 かわまちづくり協議会

- ・ 日時：2024年9月11日（水）14:30～
- ・ 場所：尾西グリーンプラザ

2.前回のふりかえり（3）かわまちづくりの基本理念・基本方針

かわまちづくり計画の対象地域



2.前回のふりかえり（5）目標の設定

- ・ かわまちづくりの取組により、木曽川と水辺拠点での楽しみ（FUN）が増え、木曽川と一宮市のファン（FAN）が増えることを目標とする。

1.対象地域への来訪者数：FUN

- ・ 対象地域の訪問者数を、**楽しみ（FUN）が増えること**の評価指標とする。
- ・ かわまちづくり事業による利用促進を想定し、目標値を設定する。

- 2024年時点の推定利用者数 **約10,000人/年**
- かわまちづくり事業完了翌年の推定利用者数 **約32,000人/年**

2.一宮市民からの認知度：FAN

- ・ **木曽川や富田山で行われている活動は楽しいと認知する市民の割合**を、**ファン（FAN）が増えること**の評価指標とする。
- ・ 認知度は、かわまちづくり事業完了翌年の**市政アンケート**で把握する。

- 2024年時点の認知度 **0%**
- かわまちづくり事業完了翌年の活動認知度 **20%**

3

2.前回のふりかえり（5）目標の設定：設定方法

■ 対象地域における現在の訪問者数

場所	内容	人数
北方～ 県境までの 水辺（下記 除く）	西中野渡船（中 野の渡し）	30
	環境学習	60
	各種イベント （水辺で乾杯、 雀のお宿野外音 楽祭）	700
富田山公園 前河川敷	びさい夏まつり	8,000
	その他イベント	2,000
合計		10,790人 ≒ 10,000人

■ 将来的に増加を見込む目標の訪問者数

場所	内容	人数
サイクリン グロード	サイクリング関連 イベント 3回	600
	ウォーキング・ ランイベント	2,000
	サイクリングロー ドの通常利用者増	3,000
富田山 多目的広場	環境・安全学習	430
	舟の体験	200
	野外フェス他イベ ント 3回	9,000
	官民連携施設から	4,000
	グランピング施設 等公園施設から	3,000
合計		22,230人 ≒ 22,000人

※現在の訪問者数は市が把握可能で
毎年開催されている催しの直近の値より算定
※通常利用者増はWEBアンケートより確認予定

合計：10,000人 + 22,000人 = **32,000人**

4

(1) ハード施策：水辺拠点の整備

2.水辺の景観を楽しめる遊歩道の整備

4.親水護岸の整備

6.水辺空間をパブリックスペースとして整備・活用



ハード施策の具体案②水辺拠点の整備

- ・ 富田山公園の水辺拠点に、親水護岸、芝生広場、遊歩道、坂路などを整備する。
- ・ 水遊び、散策、写真撮影、休息など日常利用、サイクリング、グラウンドやスケートパークなどのスポーツ利用、花火大会やコンサートなどのイベント利用を想定する
- ・ 親水護岸の一部は、舟をつけることを想定した形状とする。

7

(1) ハード施策：水辺拠点の整備

1.水辺拠点整備の基本的考え方

①利用の想定

- ・ 日常利用：サイクリング、散策、写真撮影、休息、水遊び、グラウンド、スケートパーク
- ・ 官民連携施設やグランピング施設利用者：水あそび、散策、飲食
- ・ イベントでの活用：コンサート、花火大会、遊覧船、盆踊り、サイクリングイベント

②整備する施設

- ・ 親水護岸、広場、遊歩道、河川側の坂路（階段）、堤防上スペース（裏腹付盛り土）

③感じてほしい景色、匂い、音、感覚

- ・ 堤防の上からの夕日と鉄道橋をみる、河岸に自転車で訪れ写真をとる
- ・ 川面から岸をみると自由な空間がひろがる
- ・ 川に足がつかるとのつめたさ、夜の川の匂いと音

④効果

- ・ 集客、賑わい増による地域活性化
- ・ たのしい気持ちや思い出が残り、地域に対する愛着が増す

8

(1) ハード施策：水辺拠点の整備

2.水辺拠点整備の景観設計方針：まちから川へ

①まちから川への人の流れをうながす動線を考える

- 駐車場やサイクリングロードから川沿いへ、複数のアクセスルートを設置する
- 堤外地の民間施設や公園からの移動しやすさ、訪れやすさを考慮した施設配置とする

②川の景色と空間を楽しめる場所をつくる

- まちから川に移動する場（堤防の上）、階段（坂路）、親水護岸など複数の視点場を設定する
- 視点場から、景色の広がりを感じる対象物が見えるようにする 橋梁、夕日、川面、対岸と奥の山の連なり
- ベンチを置くなど視点場にたちどまる仕掛けをする
- 花火大会、コンサートなどのイベントを開催できる空間を設ける

③舟運の歴史を活かす

- 親水護岸に舟が接岸できるようにする
- 起の船着き場からヒントを得た構造とする

④まちとかわをつなぐような親水護岸をつくる

- 利用者が無理のない動作で使用でき、誰もが利用しやすくなるような施設とする
- 高水敷からみて水辺に近づきやすいと感じるような、開けた構造にする
- 低水路河岸管理ラインに沿って、親水護岸を設置する
- 浮遊砂が堆積すると想定されるため、水辺の施設は起の船着き場を参照に平水位より一定の高さとする

⑤川の自然らしさを大切に

- 水とのふれあいから川の付き合いを感じるコンセプトとする。護岸の形状を工夫し人が近づきすぎないようにするなど、各種工夫をする一方で、柵は設けない
- いまの地形、自然環境や空間の広がりを大事にする
- 河畔林とワンドを保全し、さまざまな生物の生息場を保全する
- 周辺の生物環境に配慮し、水域内の工事が短期間で完了するよう施工方法を工夫する

9

(1) ハード施策：水辺拠点の整備

●社会実験による利活用や整備のニーズ・課題の把握【抜粋】

■びさい夏まつりにおける親水空間の利用調査

調査日：令和6年8月10日（土）

調査場所：一宮市富田山公園対象地域内

調査対象：びさい夏まつり来場者

アンケート調査票：58票

子どもアンケート：167枚



問：利用するにあたっての問題点や課題（大人）



問：ここでどんなことをしてみたいか？（子ども）



問：どのような施設があるとよいか？（大人）



10

(1) ハード施策：水辺拠点の整備 ①まちから川への人の流れをうながす動線を考える

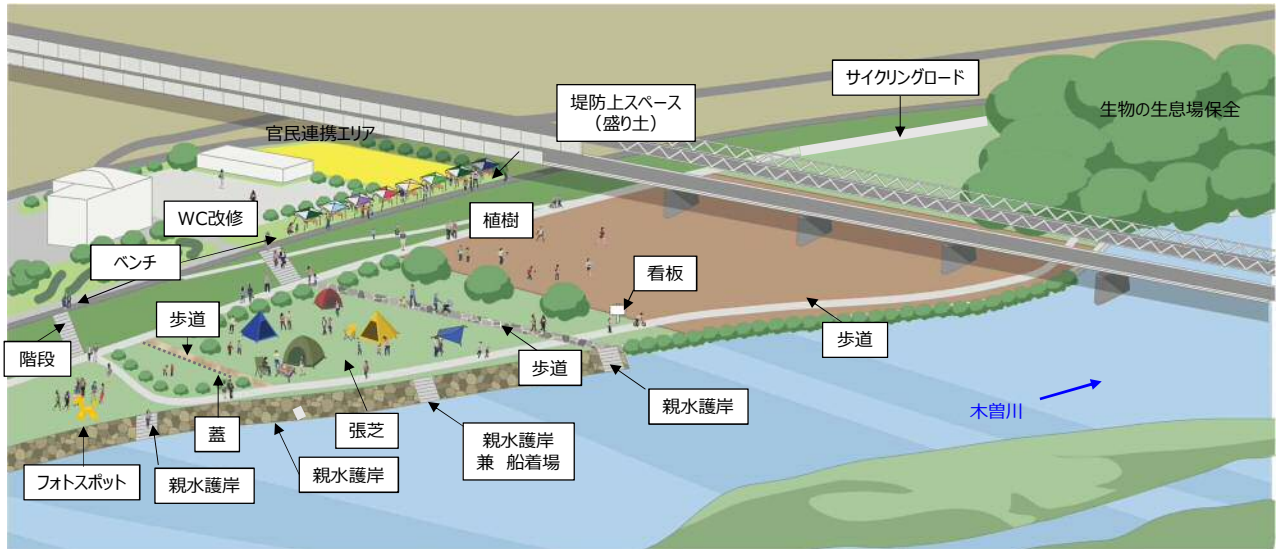


(1) ハード施策：水辺拠点の整備 ②川の景色と空間を楽しむ場所をつくる



(1) ハード施策：水辺拠点の整備 ②川の景色と空間を楽しむ場所をつくる

水辺拠点の整備施設・活用イメージ



(1) ハード施策：水辺拠点の整備 ②川の景色と空間を楽しむ場所をつくる



FUN AREAの Before → After イメージ

before



after

(1) ハード施策：水辺拠点 ④まちとかわとつなぐような親水護岸をつくる:参考イメージ



240707~8撮影

広島市太田川 基町護岸

15

(1) ハード施策：水辺拠点 ④まちとかわとつなぐような親水護岸をつくる



before

水辺の Before → After イメージ



after

16

(2) ソフト施策 ①サイクリングロードの利用方策

3.サイクリングロードの利活用促進：取組内容

- ・自転車、ウォーキング、ランなどのイベント開催、レンタルサイクルなど、**地域企業や団体、協議団体等と連携したサイクリングロードの利活用を促進する**取組を開催する仕組みをつくり、木曽川の景色に親しむ機会をつくる。
- ・木曽川沿川の関係機関や自転車関連団体等と連携した**サイクリング情報の発信**などを行い、訪れるきっかけを増やす。



ソフト施策の具体案①サイクリングロードの利活用推進

- ・光明寺公園球技場で開催されているタワーパークマラソンを合同で開催し、ランニング・サイクルイベントのコースを富田山公園まで延伸する。
- ・新しいラン・サイクルイベントを誘致・開催する。
- ・木曽川上流河川事務所及び木曽川沿川自治体とサイクリングに関するネットワークを形成し、情報発信をおこなうとともに、木曽川上流・下流のかわまちをつないだウォーキング・サイクリング大会などを共同で開催する。

17

(2) ソフト施策 ②水辺の環境の利用方策

5.水に関する文化をはぐくむ活動の推進：取組内容

- ・地元小学校での**舟運体験学習を継続・推進**するとともに、水辺拠点でのイベントなどを、**舟で水面からも楽しめる**ように体制を整える。
- ・木曽川の多様な自然環境を、子どもたちはじめ**多様な世代が学ぶ機会を増やし**、木曽川の自然への理解・愛着を深め、**未来の生息環境の保全**につなげる。
- ・多様な人々が水辺で安全に活動できるように、利用者や指導者の**安全講習や啓発活動を推進**する。



ソフト施策の具体案②水に関する文化をはぐくむ活動

- ・現在、西中野渡船で行われている小学校の舟運体験活動を富田山公園で継続する。富田山公園親水護岸完成までは西中野渡船の乗り場を活用して継続する。
- ・水辺拠点の自然エリアで水辺の環境の観察会を行う。※1
- ・水難事故防止に向けた安全教育や川の指導者育成を推進する。※2

※1ミズベの勇者たち 開催計画中

※2かわまちづくり申請資料の「安全な河川利用に向けた取組」に相当

18

(2) ソフト施策 ③都市・地域再生等利用区域の指定

7.パブリックスペースを活用した民間活動のサポート

- ・水辺拠点の民間活動の許認可等について、市がワンストップでサポートし、活動しやすい仕組みをつくる。

例：関係機関への許認可申請のサポート

都市・地域再生等利用区域の指定、河川敷の占用申請・許可



ソフト施策の具体案③都市・地域再生等利用区域の指定に関する取り組み※

- ・かわまち対象地域の河川区域（一宮市域）について、都市・再生等利用区域に位置付け、河川区域で行うことができる行為を拡張する。
- ・当該地域に指定することで、有料の遊覧船の運用、音響施設の設置とコンサートの開催、キッチンカーによる営業行為等などが広場・堤防上で可能になる。
- ・占用主体は一宮市とし、一宮市から河川管理者に申請する。
- ・利用者が対象地区を利用したいときは、占用主体（一宮市）に申請する。占用主体は利用料をとり、河川区域の整備に用いることができる。
- ・利用者向けの利用の手引きを作成し、他の許認可もまとめて確認できるようにする。

※かわまちづくり申請資料の準則 2.2 による都市・地域再生等 19
利用区域の指定に関する取組に相当

(2) ソフト施策 ③都市・地域再生等利用区域の指定

指定の流れ

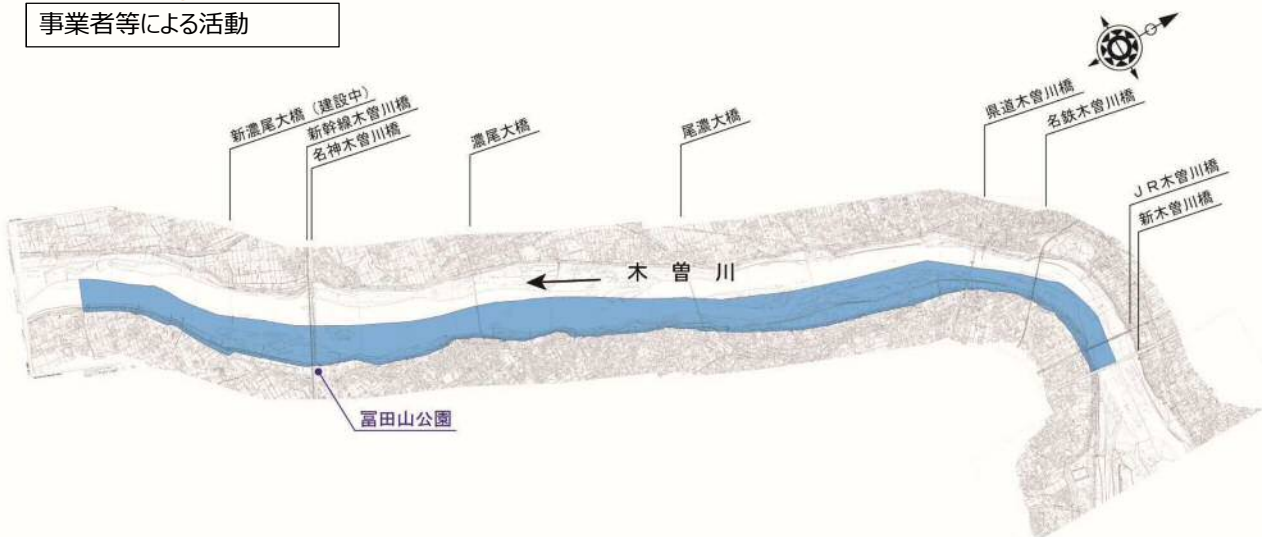
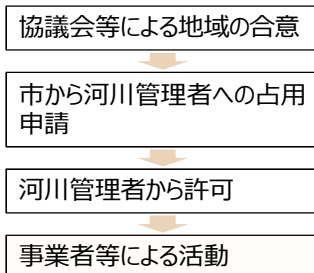


図 都市・地域再生等利用区域 (案)

(2) ソフト施策 ③推進体制について

8.各種団体・人がつながる仕組みをつくる

9.輪を広げるしかけをつくる

- ・地元住民、企業、NPO、行政、公共交通機関からなる**利活用推進協議会をつくり**、かわまちづくり事業を継続して推進する。
- ・団体、市民が緩やかにつながる**ネットワークをつくり**、情報交換をするとともに、定期的に楽しく交流する。
- ・**市民が楽しく参加できる仕組み**を検討する。
- ・かわまちづくりに関係する開催者、企業、参加者が**SNS等でつながる仕組みをつくる**。

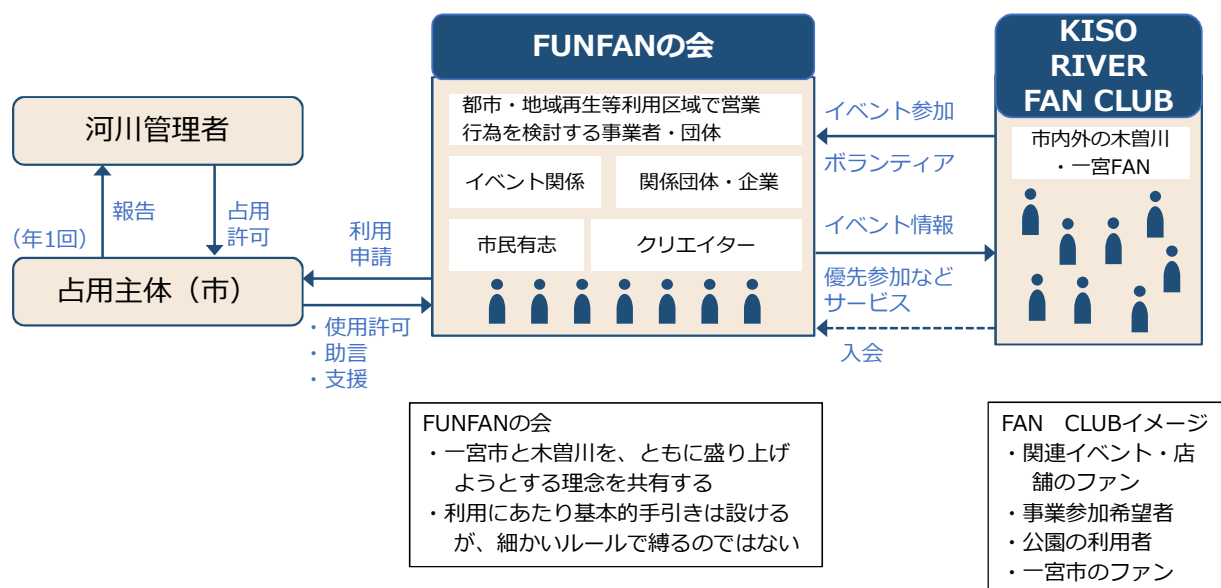


- ・かわまちづくり協議会を母体に「FUNFANの会」を立ち上げる。参加者は現協議会を中心に、河川区域の活用を検討する事業者（イベント、官民連携施設、関係事業者）、クリエイター、市民有志等からなる。
- ・FUNFANの会の活動をサポートするKISO RIVER FANCLUBをたちあげる。FUNFANの会からイベント開催のお知らせ、先行予約、ボランティアの呼びかけなどが届く。

21

(2) ソフト施策 ③推進体制について

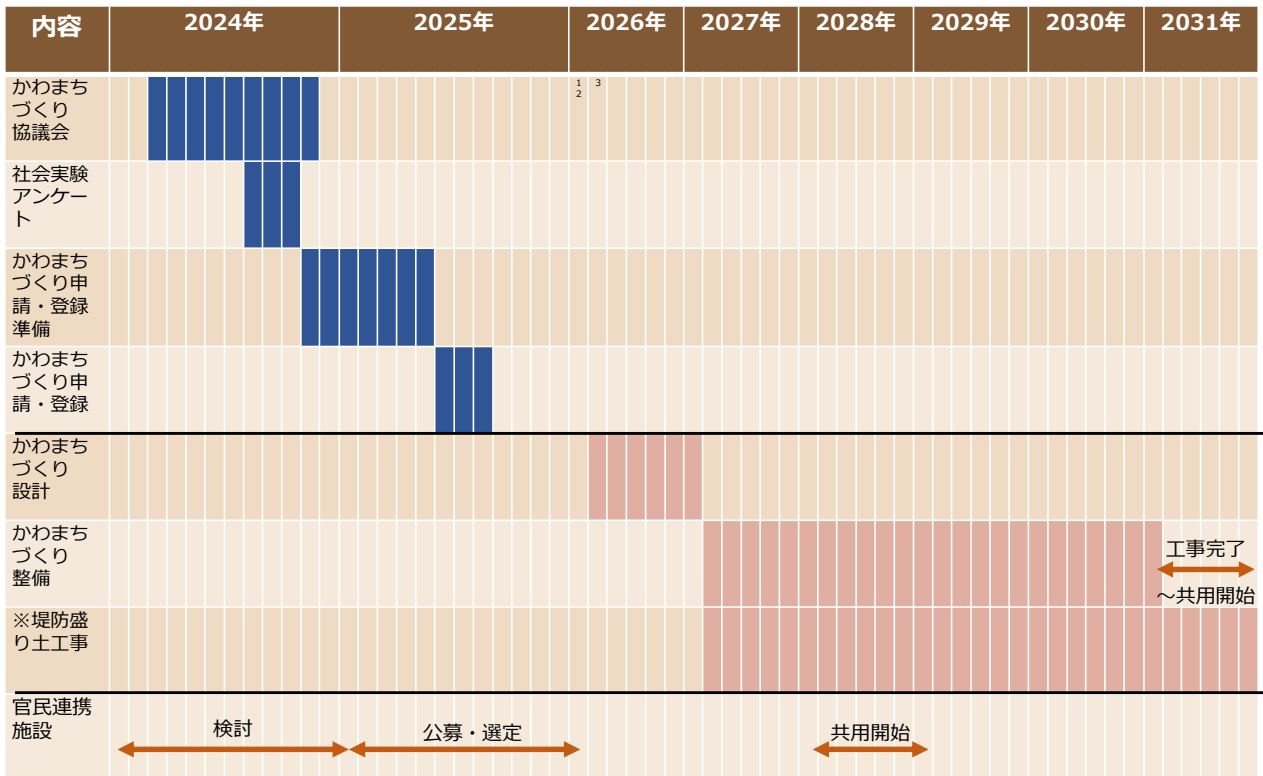
推進体制イメージ図



22

(3) 工程について

表 かわまちづくり事業全体の進行



23

(3) 工程について

表 かわまちづくり申請書提出までの予定

年 月	協議会・検討事項	詳細
2024年 8月10日	市民アンケート（社会実験）	びさい夏祭り参加
9月11日	第3回かわまちづくり協議会	※協議会后 現地確認
9月15日	市民アンケート（社会実験）	サイクリングイベント開催
9～10月	市民アンケート（WEB） 市民アンケート（社会実験）	舟に関してヒアリング（検討中）
10月～11月	第4回かわまちづくり協議会	かわまちづくり基本計画（案）についての意見交換
2025年 3月	かわまちづくり計画内容を概ね確定	
5月	かわまちづくり申請書提出	河川管理者から国土交通省へ提出 → 8月上旬認定

24